

【既定】	妊産婦等健康診査	予算額	385,543千円
【既定】	乳幼児健康診査等	予算額	186,895千円
【既定】	産前・産後支援	予算額	21,916千円
【既定】	多胎児家庭支援事業	予算額	16,607千円

事業の目的・概要

すべての子育て家庭に対して、妊娠初期から保健師等の専門職がきめ細やかな面接、相談等の支援を行うことにより、出産や子育てに関する不安を軽減するとともに、乳幼児が健やかに成長できるよう、妊娠から子育て期の切れ目のない支援を実施します。

【妊娠・出産・乳幼児期の主な支援事業】

時期	妊娠～出産期		乳児期		幼児期
	妊娠	出産	6か月	1歳以降	
ゆりかご事業	ゆりかご面接 ゆりかごプラン作成 子育て応援券(ゆりかご券)交付	ゆりかごプランを基にした相談支援			
		産婦健康診査	離乳食講習会		
	妊婦・妊婦歯科健康診査	新生児聴覚検査	個別栄養指導、乳幼児歯科相談		
	出産育児準備教室 (母親学級・パパママ学級)	すこやか赤ちゃん訪問	乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査 (4か月児、6・9か月児、1歳6か月児、3歳児)		
産後ケア事業 (宿泊型・日帰り型)		あそびのグループ事業			
育児相談(身長・体重の計測、保健師・栄養士・歯科衛生士の相談)					
その他の支援事業	子育て応援券事業				
	産前・産後支援ヘルパー事業				
	多胎児家庭支援事業				
	ショートステイ、ファミリーサポートセンター				
訪問育児サポーター事業					
ひととき保育 / 一時保育、一時預かり					

主な取組内容

- **多胎妊娠の妊婦健康診査費用助成の実施 拡充**

多胎妊婦は、単胎妊婦よりも頻回の妊婦健康診査の受診が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きいことから、都内一律で実施している14回の健診を超えて受診した場合に5回を上限として費用の助成を行うことにより、多胎妊婦の負担軽減を図ります。
- **3歳児健康診査の視覚検査における屈折検査機器(SVS)の導入 新規**

弱視は、早期発見することで治療が可能です。視機能が急速に発達する時期に実施する3歳児健康診査の視覚検査に屈折検査機器(SVS)を導入することにより、弱視の主な原因となる屈折異常や斜視を早期発見し、適切な支援につなげていきます。
- **産前・産後支援ヘルパー事業、多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業の充実 拡充**

産前・産後の家事や育児の支援を希望する家庭の様々な家庭状況やニーズに対応できるよう、保護者等の在宅要件や対応できる育児内容など、利用条件やサービスの見直しを行い、支援の充実を図ります。